

平成22年9月

# 逗子市教育委員会定例会

平成22年9月15日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成22年9月15日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 社会教育課長事務取扱	杉 山 光 世
学 校 教 育 課 長	奥 村 文 隆
学 校 教 育 課 主 幹	川 名 裕
教 育 研 究 所 長	川 村 信 敏
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 明 彦
市民協働部文化振興課長	間 瀬 勝 一

事務局

教育総務課主事補 上野山 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時00分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、竹村委員

○村松委員長

それでは、おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年逗子市教育委員会9月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、竹村委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「7月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

何か会議録につきまして御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。それでは、会議録について御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、竹村委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「第2回臨時会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第2「第2回臨時会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

何か会議録について御異議はございますでしょうか。臨時会は、教科書の採択ということでやりましたが。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。特に、よろしいですか。ありがとうございます。御異議がないようですので、第2回臨時会会議録は承認いたします。

竹村委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

### ◎日程第3「教育長報告事項について」

#### ○村松委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

#### ○青池教育長

私のほうからは、8月27日、湘南三浦の教育長会議が藤沢の合同庁舎で行われましたので、その内容について御報告いたします。

まず1つ目が、湘三の所長さんのほうから話がありました。1点、教職員の事故、不祥事防止についてでございます。教職員の懲戒処分の推移が示され、綱紀粛正の指導を各委員会のほうでお願いしたいという紹介がございました。

2点目、教員免許証更新について話がありました。新しい政権になって、この制度についていろいろ言われていますが、更新の存続が決定していない現在では、講習を受けないと教職員の職を失うことにつながりますので、申請手を徹底するように各教育委員会でもお願いしたいということでございます。

3つ目に、少人数学級、教職員の定年制については、今後の見通しについて段階的に進めるようになるという話がありましたが、具体的なものについてはございませんでした。

次が、指導課長よりの話でございます。1つ、平成22年度の研修等事業の報告と、小・中学校の教育課程説明会兼アンケートのまとめの報告がありました。

2つ目、平成21年度神奈川県児童・生徒の行動問題について、特に暴力行為、いじめ、不登校が全国の中でも多いので、大きな課題になっているということでございます。これにつきましても各教委のほうで御指導をお願いしたいということございました。

3点目は、情報交換であります。情報交換は主に教科書の裁定が終わった後の会議でございましたので、各湘三地区の教科書の採択について等々いろいろと話、報告がされたということでございます。以上です。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

## ○柏村教育部長

それでは私のほうから、平成22年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第3回定例会は、会期を8月31日から9月22日までの23日間として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過につきまして御報告させていただきます。今定例会の付議事案は、報告が4件、議案が13件、陳情が閉会中継続審査案件5件を含みまして21件が上程されました。そのうち、教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の8月31日の本会議におきまして会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われ、その後、再び本会議が開催され、議案及び陳情が各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の9月1日は教育民生常任委員会が開催され、陳情第25号教育予算の拡充を求める意見書の採択を求める陳情の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。この陳情を含む陳情6件中4件は、全会一致で了承され、前回継続審査とされた2件は引き続き継続審査とされました。

翌2日は基地対策特別委員会が開催され、陳情第31号市立久木中・小学校共同運動場への連絡通路敷地使用料について、積算根拠の明示を求める陳情の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。この陳情を含む陳情5件は、賛成多数で了承されております。

翌3日には本会議が開催され、毛呂武史議員ほか9名をもって決算特別委員会が設置された後、議案第46号平成21年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号の5特別会計歳入歳出決算の認定についての6件の議案が提案され、同委員会に付託され、毛呂武史議員を委員長として6日から8日まで所管別審査及び全般審査が行われ、また10日には総括質疑が行われました。質疑後採決の結果、一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計につきましては賛成多数により、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業及び下水道事業の4特別会計につきましては全会一致をもちまして原案のとおり認定すべきものと可決されております。

なお、総括質疑における答弁の概要につきましては、お手元にお配りいたしました質疑応答の内容となっております。

以上が先週までの市議会第3回定例会の概要でございます。今後につきましては、9月17日に本会議が開催され、決算認定6件を含む議案11件の委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定でございます。その後、一般質問に移行し、22日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。教育長から4点、教育部長から議会の概要についてお話しいただきました。何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

**○竹村委員**

教育長の御報告にあった内容の中で、教職員の綱紀肅正についてというようなお話がありましたが、本市としての取り組みは今現在どのようになっているのでしょうか。

**○青池教育長**

綱紀肅正につきましては、本市の場合に校長会が毎月行われておりますので、そのときにこういう不祥事等々についてはお話しして、指導をお願いしております。

**○奥村学校教育課長**

若干補足をさせていただきますが、市の教育委員会から県教委等からの資料を学校に配付をいたしまして、各学校ではそれを用いて事故防止会議を毎月行っております。また、それぞれの学校の中で事故防止の委員会といったようなことで、チェック、点検というようなことも行っていただいております。以上です。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。何か。

その他、何かございますでしょうか。

**○山西委員**

1点だけ。先ほど最後の情報交換の中で、教科書の採択という、私たちもかなり時間をかけてされ、さらにまた来年度というような御指摘でもあるんですが、ただその中で出された意見とかいうことで、何かもしあれば、御紹介いただけたらと思います。

**○青池教育長**

雑談的な情報交換ですので、こういうふうにしましょうとかという話はございませんけど、その採択の仕方、御承知のように、挙手をしたり、無記名で投票したりという仕方もある。それから、当然ながら来年度については、中学校採択ですので、いろんな意味で大変じゃないかと。地区によっていろいろの対策、方法についての話があったということです。

**○村松委員長**

よろしゅうございますか。その他、何かございますでしょうか。

特に新聞等でやっぱり校内暴力ですとか、全体的に日本全体増えている不登校とかですね。神奈川県はかなり状況があまりよろしくないというようなことがあるんですが、逗子では全

般的にどうですか。今のところ、学校教育課長のほうでつかんでおられる状態としては、まあまあ安定して、特に大きな問題はないというふうに考えておられるんですか。はい、どうぞ。

#### ○奥村学校教育課長

昨年度の今回発表されておりますのが昨年度のものということなんですけれども、逗子市につきましてははじめ、不登校等、大きな問題になるというふうに認識はしておりません。ただ、暴力行為（器物破損等も含めてですけれども）につきましては前年度に比べてやはり件数が増えておりますので、こちらについては今後とも教育委員会としましても学校への支援、指導ということが必要になるかと考えております。

#### ○竹村委員

今、課長がおっしゃったことは、時期的に見るとこれから、例えば中学生だと進路の問題に差しかかって、大体秋からいろんな問題が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこに向けて学校も教育委員会も一丸となって取り組んでいくべきだと思いますし、同時にやはり立ち上がった地域支援本部の中で、以前、桑原委員もおっしゃっていましたけれども、地域の力も十分にここに注いで、子供たちに充実した学校生活を過ごして卒業していってもらいたいなというふうに考えていますので、その辺についても学校側に、地域に対してなるべく協力を求めるような、そういう形でお願いしたいと個人的には思っております。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。答弁の中にも出てはいますが、いずれにしても地域に対する理解や関心が、地域支援本部ができたことによって高まりつつある。そういう中ですね、今、竹村委員が言ったような問題、事前になるべくそういった問題というのは、かなり神経使いながらチェックして行って、特に防止に努めていってもらいたいというふうに思います。

その他何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。教育長、教育部長から報告いただきましたけれど、ほかに意見がないようですので、教育長報告事項については終わりといたします。

#### ◎日程第4「その他」

#### ○村松委員長

それでは、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますでしょうか。

**○桑原委員**

春から行っていた久木小学校の芝生のことに関してですが、9月から平常どおりにグラウンド使用ということで、運動会も控えておりますので、その点の状況についてちょっと御報告いただければと思います。

**○村松委員長**

これは教育委員会からの御質問です。はい、どうぞ。

**○柏村教育部長**

夏休みの期間中、学校の管理職である校長、教頭、そして地域の方々の協力によりまして、水やりは毎日、少なくとも朝夕1回ずつ、そして芝刈りは10日に1回のペースで行いまして、施肥につきましても同じように10日に1回のペースで行って来ました。8月下旬には、芝の密度も高くなりまして、根も葉も広がりを見せておりまして、十分な状態になったというふうに教育委員会では確認しておりました。その後、9月1日になりまして、夏休み明けの授業開始日には児童全員が朝会を芝生の校庭で行っておりまして、私もそこに出向いたところ、児童は芝生の感触を楽しんでいるようでございました。今月下旬に久木小学校ではその芝生の上で運動会を行うという予定になっておりまして、その間、学校の開放として校庭を地域の方々に開放していくのは、この間、控えております。運動会終了後は、地域に開放していきたいというふうに学校は思っております。以上でございます。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。今、久木小学校の芝生について、事前にちょっと御質問がありましたけれど、その他、議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

**○奥村学校教育課長**

それでは、平成22年度の逗子市立小・中学校「学校へ行こう週間」につきまして御説明をさせていただきます。「広報ずし」9月1日号に、お手元にお配りしてございます資料のとおり、平成22年度の「学校へ行こう週間」の各学校の取り組みを載せてございます。「学校へ行こう週間」につきましては、平成13年度に神奈川県教育委員会から保護者や地域の方々への学校に対する一層の理解と支援の醸成を図り、開かれた学校づくりの推進に向けた各学校の主体的な取り組みを充実するために、「学校へ行こう週間」を設定し、この週間に保護者や地域の方々に学校の様子を身近に感じていただき、学校に対する理解と支援をより一層深めるような取り組みを行うというところから始まり、今年度に至っております。



毎年10月、11月に各学校でこの「学校へ行こう週間」を設定することになっております。今年度は、県といたしましては10月18日（月曜日）から10月31日（日曜日）となっております。本市におきましても、各学校によって行事等の都合がございますので、県とは若干日にちが異なっておりますけれども、この期間、お手元の資料の期間に教育委員の皆様方にも学校を訪問されますことをお願いしております。詳細日程等はまた後ほどお知らせいたしますので、御希望の日がございましたら、お知らせいただきますようお願いを申し上げます。以上です。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。「学校へ行こう週間」について説明ございましたけど、何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

結構、参加はどうか。大体予定しているぐらいの人たちが、方々が集まっていると。

**○奥村学校教育課長**

18年度、19年度、20年度とですね、およそ1,000名ずつほど毎年増えておりまして、平成20年度の小・中学校の参加者トータル9,181名ということになっております。ただ、昨年度はインフルエンザの関係で、学級閉鎖等かなりございました。また、行事等もですね、インフルエンザの関係で日程変更を余儀なくされるということがございましたので、昨年度については調査をかけておりません。人数としましては減っているという可能性が高いというふうに思います。

**○村松委員長**

年々増えてきているということですね。でも、人口的にいくと大変な参加率ですよ。だんだんと学校支援に対する理解というのが少しずつ深まっているということを書いていいですよ。

何かほかに、はい、どうぞ。

**○桑原委員**

2点ほどなんですが。「学校へ行こう週間」のことで、やはり大勢の方がいらっしゃるの、みんな防犯、不審者という問題も御注意されていると思うので、その部分に絡めて、いわゆる学校地域支援本部のいわゆる地域の方の協力ですとか、ボランティアというところが、どんな取り組みをされていて、今後どんな考えでいらっしゃるのかというものが1点と、あとは何回か「学校へ行こう週間」が年が重なってきて、学校によってはいろいろ工夫をしていたりとか、そういったこともあると思いますので、特筆すべき工夫や成果があったのでは

ら、教えていただければというふうに思います。

○村松委員長

はい、どうぞ。

○奥村学校教育課長

まず1点目の安全確保につきましてですが、こちらはこれまでも学校支援地域本部が設置されましたのが21年度でございますが、それ以前から取り組んでおりますので、各学校ともやはり保護者の方々の御協力をいただいて、そういった安全確保というところに取り組んできております。また、参加していただいている方は必ず記帳をしていただくこと、あるいは学校に対する学校評価の一環としてアンケート等もお配りして、その中で御意見を伺うというようなことを行っております。当日、できるだけたくさんの方に見ていただくと同時に、子供たちの安全の確保というところについてもお願いをしているというところがございます。それから、特徴といたしましては、ただ今お話ししましたけれども、この「学校へ行こう週間」というものをとらえて、保護者だけではなくて、地域の方々にもまず学校の状況、現状を御理解いただいて、学校としてぜひ御協力いただけるところは御協力いただきたいということで、情報発信の場ということでも考えております。また、それぞれの学校ですね、例えば合唱であるとか、あるいは文化祭、文化部の発表であるとか、あるいは研究授業であるとか、そういったものを中に取り込んでおりますので、その中で子供たちの日常的な学習、あるいは学習の成果の発表というようなものを見ていただいて、学校としての現状を御理解いただくというような形で取り組んでおります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。はい、どうぞ。

○竹村委員

年々人数が増えてくるということに伴って、私、ここ数年感じているのは、授業を見ている保護者の方のモラルが非常に低いなという感じがしています。とてもうるさいんですね。人数が増えてくればくるほど、そういった問題が出てくると思います。あくまでも学校の中で正規の授業を行っているという認識を、当たり前のことなんですけど、保護者の方に持っていたかなければ、こういったことは続けられないと思います。これを何らかの形で発信しなくてはいけない時がきてしまったのではないかなという気がしますので、ちょっと一度お考えになってください。

### ○村松委員長

いずれにしても、遊びに行っているわけじゃないですから、やっぱりしっかりと教育の現状を見てもらっているわけですから、その辺、もしそういう問題が起こるようであれば、やっぱり厳しく対応していく必要があると思いますよね。どうですか。

### ○奥村学校教育課長

先ほどもお話ししましたように、この当日、アンケートを書いていたいて、そのアンケートの中にも、子供たちよりも見ている保護者あるいは参観に来ている人たちのマナーを問題にしている回答というのもございます。そういったものは、まとめをしまして、保護者には配付をしておりますので、一つはそこで問題提起をしている。それから、学校によっては当日、廊下などに「授業中ですのでお静かにお願いします」という張り紙をして、皆さんの御協力を促すというようなことをしている学校もございます。

### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしてもモラルの問題ですから、やっぱりきちっと対応していくという必要があるだろうというふうに思います。よろしく願いいたします。

そのほか何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

### ○山西委員

今、参加者が増えてくる中で、保護者もしくは地域の方々という中で、保護者の中にも今現在保護者である方と、これから保護者になろうとする方、地域の方々の中にも、ただ学校何をやっているか見たいという方、学校支援地域本部の中で学校ボランティアとして、そういう今後また現在もどういう方々がどう増えているか。この立場というのは多分重複している部分もあると思うんですが、今のアンケートの中ではそれぞれの方がどういう立場で今、参加しているか、また今後の推移としてもそれがすぐ読み取れるようなデータのとり方になっているでしょうか。

### ○奥村学校教育課長

各学校が統一した形のアンケートにはなっておりませんので、それについては、はっきりとしたお答えはできないんですが、ほとんどの学校が保護者あるいは地域というような形での区分に丸をしていただくような形にしておりますので、その意味では保護者の方か地域の方かはわかるかと思います。ただし、地域本部のコーディネーターや学校支援ボランティアの方かどうかというところまでは、なかなか、文章として記載されていれば別ですけども、それ以上はちょっと把握はできないのかなと思います。ただし、今年度から全部の学校で学

校支援地域本部の方向性を考えていく地域教育協議会が立ち上がっておりますので、その中でこういった「学校へ行こう週間」等での振りかえりというようなことも行えるのかなと思っております。

#### ○山西委員

アンケートの中で、もしそういった対象に、どういう立場というものを、可能であるならば少しわかるような形に、特にお話あった、地域本部が動き出した中で、かかわっている人たちがどういうふうにかかわり合っていくのかということも、少し情報として入れれば、何かそれがその後の動きにも少しリンクする部分が見えてくるのかなと、そういう形になっていくかと思えます。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても、量じゃなくて質をどう高めていくかということもあわせて考えていったほうがいいたろうというふうに思いますから、アンケートと、さらに統一してきちっと調査したほうがいいのかどうかというようなことも含めて、検討していただければと思います。そのほか、はい、どうぞ。

#### ○桑原委員

今、「学校へ行こう週間」のことなんですけれども、外からいらっしゃる方へのテーマが多かったわけで、実際の子供たち、先生方にとって、「学校へ行こう週間」がどんなものであるのか、どんなものであったらいいかというところのちょっと議論というか、お話、ちょっと薄かったかなと思いますので、本来の主役は子供たちと先生方なので、この「学校へ行こう週間」が子供たちにとって、そして先生方にとって、よりよいものになるためにはという、ちょっと視点も今後ちょっと詰めていければなど。意見として。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。この問題につきましては、特にこれで御質疑、御意見がないようですので、その他の議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

#### ○間瀬文化振興課長

お手元に、手づくり絵本のチラシ、文化祭の日程表、それから文化振興基本計画の素案、これを御用意させていただきましたので、そちらの御説明をさせていただきたいと思えます。教育委員会9款の予算で文化振興課が行っている事業の昨日時点までの途中経過という形で御理解をいただければと思います。

では、まず手づくり絵本コンクールの進捗状況を御説明をいたします。手づくり絵本コンクールのこのチラシにあります公募は、10月1日から15日まででございます。これは一般の部、子供の部、2つに分かれて1日から募集、全国から応募が来る予定で、このチラシが、裏側のほうに応募用紙になっておりますので、これを全国の各関係所管にお送りし、応募を待っているというところでございます。それに先立ちまして、5月の25日から4回にわたりまして、手づくり絵本の講座を行いました。今回は参加者が18名。それから、これも例年やっております親子手づくり絵本講座でございますが、これが7月29日から4回、夏休み期間中に開催いたしまして、23組、52名の御参加をいただきました。事務局を担当する私どもは、この中から応募があるといいなという感触を持っております。

続きまして、2枚目に、60回記念逗子市文化祭日程表がA4・1枚でグラフになったものが入っていると思います。こちらも昨年度と同様に、同規模で実施を予定しておりまして、この日程にありますように、10月22日から11月15日までの会期で、プラザホール、なぎさホール、さざなみホール、ギャラリー、市民交流センターの展示コーナー、会議室、それからこちらの市役所の1階の市民ホールなど、各地で開催をされます。ホールのほうの関係、ギャラリーも含めてですが、本日からこの関係団体個別に、事業の打ち合わせを、舞台のスタッフ、それから会館職員で行っております。きょうから明日にかけて全部をやるということでございます。

最後にもう1点でございます。冊子になっております逗子市文化振興基本計画素案という冊子がございます。こちらをごらんください。こちらの状況でございますが、これはこの計画書の中にもございますが、平成13年に公布された文化振興芸術基本法を受け、また文化・教育ゾーンの検討委員会の要望等も入りまして、2009年に逗子市文化振興条例を制定いたしました。その中の第5条に、この振興条例を効果的に運営するために、基本計画を策定するというふうに書かれております。昨年11月から逗子市文化振興基本計画等検討委員会という、公募による市民の方、団体推薦の方、それから学識経験者の方、14名の委員会をつくりまして、そこで御議論をいただいて、今素案としてでき上がってきたというところでございます。

この計画の期間でございますが、2018年（平成30年度）までの8年間という計画をしております。こちらの途中で、平成26年ですか、総合計画の計画期間の見直し等がございますので、途中で一回見直しをかけることとなりますが、おおむね8年間を目途にこの計画を議論しております。

内容についてざっくりと御説明をさせていただきます。1枚めくっていただくと、目次のところを見ていただくとわかりやすいと思うんですが、この策定をするために基本的な考え方、取り組むべき背景、それから現状と課題、こういったものから次の基本の体系を出してきているところがございます。特に現状・課題のところについては、文化振興条例について知っていますかというような、市民アンケートを実施いたしまして、その中から現状と課題を拾い出しています。また、委員会の委員の方の御意見等も入れながら、体系、目標、基本方針が出てきたところがございます。

施策の柱としては、大きく6本の柱を立てておりまして、この詳細については中のほうを御参照いただければと思います。

今後の予定でございますけれども、37ページに、一番後ろのほうですが、全体のスケジュールを載せております、まちづくりトークを行うときに、この基本計画をベースにしたまちづくりトークを10月を予定しておりまして、日程が10月9日に決まりました。9日10時から交流センターで行われます。その前にですね、9月29日にこの振興計画の素案を検討委員会に御提示をいたしまして御意見をいただいて、若干の修正をかけ、まちづくりトークに出す。続いて次回教育委員会にその内容について、御意見をいただいた上で、今の予定では12月に、この件についてパブリックコメントにかけようと思っております。それをもとに、年が明けて1月には成案にし、2月にはできれば施行していきたいというふうに思っております。

この中、ごらんいただくと、細かい部分でまだ未整備の部分がございます。例えば一番最後の資料編のところ、この辺は33ページをごらんいただくと、予定している資料はこの辺まで入れようということなんですが、今まだ入っておりません。それから、中にかなり専門用語等入っておりまして、その内容についての用語解説等も、1、2ページかけて出していこうというふうに思っております。その辺もこれからの作業として進めていこうというふうに思っているところがございます。以上で、途中経過と内容についての御説明でございます。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま文化振興課長から3点の説明がございましたが、1点1点ちょっと分けて御質疑、御意見をお聞きしたいと思います。まず、手作り絵本コンクールについて、何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

大体、特にこれは、応募はまずまず増えてきているというか、横ばいというか、全国からかなり応募がきているようですけど、どうですか、その辺の感想としては。

### ○間瀬文化振興課長

これが10月1日からでございます、まだこれからで内容が見えておりませんが、昨年同様に200前後ぐらいの応募が来るかなという、対応を考えております。

### ○村松委員長

あと、全国でかなり絵本コンクールを実施している県とかですね、市というのは割に多いと思うんですが、そのあたりとの連携というのは将来考えていってもいいんじゃないかというふうに思いますが、そういったところ、どういうところがこの絵本コンクールやっているかですね、ピックアップしながら、やっておられるところとの連携をどうしていくかという、あるいはどういう中身でやっているのかということを含めて、ちょっと研究をしておいていただければというふうに思いますが。

何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは手づくり絵本コンクールについて御質疑、御意見はこれで終わりいたします。

文化祭について、何か御質疑、御意見ございますでしょうか。1カ月近くにわたって、文化祭、行われるわけですが、かなり、どうですか、参加者、例年増えてきておりますか。

### ○間瀬文化振興課長

実数とすると、あまり変わっていないという感覚がございます。本年度から文化振興課が所管をするということになりましたので、今後、少しずつ体裁を変えていけるといいのかなと。第一弾として、来年度、今、文化協会さんと調整をしておりますが、春と秋、2回に分けての開催ということができないだろうか。といいますのは、やはり約1カ月間、一般の市民の方の各施設の御利用が提供できなくなっているということもございますので、そういった御要望もあったということもあり、今でも5月に、さつき展を市役所の市民ホールで、文化祭としておやりになっていらっしゃいますので、ホールも含めた春と秋の文化祭という、そういう御提案をして来年度に向かって調整をしております。

### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

### ○桑原委員

60回、記念すべき年度になるかと思うんですが、そこでの取り組みですとか、あと今ちょっとお話があったんですけども、やはり60年やってきて、現状と合わない部分、新しい文化振興基本計画とかかわってくることだと思うんですが、今後のこの文化祭のあり方ですとか、そんなところは当然御検討なさっていると思いますので、今この場でちょっと現状の課

題であるとか、本年度、先ほど最初の記念としての取り組み、あとは今後に向けてちょっと課題と展望があるようでしたら、ちょっと考えているのを。

#### ○間瀬文化振興課長

60回の記念ということでの新たな取り組みということでございますが、私どもとしてはほとんど実態、内容を文化協会さんに委託をお願いをしているということもございますけれども、このための新たな事業というのはないように伺っております。粛々と今までの事業の展開をしていくというふうに伺っております。あとは、もう1点は、今後のビジョンということでございますが、恐らくこの内容についてごらんいただくと、例年どおりのお名前、団体が入っているというふうに受け取られると思うんですね。新しく入ってきたのは、ジャズのグループが1つ入ってきておりますけれども、あまり大きな変化はございません。委員おっしゃるように、今後の文化振興計画等の中で、新たな文化団体、表現の団体等の掘り起こし、支援、そういったことをしながら、この中に新しい動きが入ってくるというふうに事務局としては考えております。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

#### ○山西委員

多分これ、今後文化振興条例との関連も出てくると思うんですが、先ほどお話しいただいた「学校へ行こう週間」、これがまさしく文化というところを見ると、合唱から表現からいろんな動きがあって、あとこの文化祭というものが、期間的にもまさしく同じ時期、同時並行で動いていく中で、この2つをどうつないだり連携したり、そういうふうな議論というのは、もうやはり今、実際の計画づくり、その中でどんな議論が出ていたのかだけお話しいただけますか。

#### ○間瀬文化振興課長

まだそこは議論はなされておりません。ただ、プラザホールとして行っておりますこともフェスティバルというのがございます。今こちらと逗子小学校の学校開放と今、連携をしていこうと考えております。来年度からもう少し、お互いに連携していこうということで、プラザというエリアの中での連携を今、方法を考えているところでございます。今御指摘のように、まさに「学校へ行こう週間」が全市的な小・中学校で行われるということと文化祭ですね、これがどう連携できるかは今後の課題として考えたいと思います。



### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても文化振興基本計画との関連ございますから、それでは文化振興基本計画を含めて何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

### ○山西委員

今のフェスタと一緒になんですが、数年前にちょっと、葉山町のある総合的な学習に少しかわらせていただいたことがあるんですが、そのときでも学校の中で総合的な学習の中で、まさしくこういう文化的な動きをつくろうよというところで、子供たちが自主的にいろんな文化祭につながるようなこともやっていて、地域の中でも当然文化祭をやっていて、地域の中にはその文化祭を通していろんな素材がある中で、この両者を連携させていく。子供たちが地域の文化祭に参加することで得た人たち、情報をまた自分たちの文化祭に返していくような、そういった動きを一時ちょっとやったこともあるんですが、まさしくこういったものって、すごくつながってくることで、地域全体の中での文化振興というところにすごく大切なことが見えてくるようになったなと思いますので、そういったことを今後積極的に基本計画から推進体制、これは先ほどちょっと見させていただきました、次年度は推進体制をどうするかという議論になっているなと思いますので、そこにいい形で反映させていただけたらなというところ、反映していただけたらなというところを述べさせていただきました。

### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは今、話しましたように、文化振興基本計画、これごらんいただきまして、何か御質疑、御意見ありますでしょうか。かなりしっかりとしたボリュームある基本計画つくっていただきまして、具体的にはこれからだというふうに思いますけれど、とにかくこれだけつくっていただいた、素案つくっていただいて、どうも御苦労さまでした。大変ないろいろと議論とか討議、検討があった末にできた基本計画だろうと思います。何かこれにつきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

### ○山西委員

先ほどの御説明の中で、10月にまちづくりトークがあって、12月にパブリックコメントがあるということですので、その流れと並行して教育委員会、特に私たち教育委員の中でちょっとこれについても一度きちんとした議論をぜひともやりたいとは思って、改めて先ほどのお話の中でもありましたので、一度私たちこの中でも勉強会、検討会やっていく中に、この手のものも入れていって、いい形でまた議論させていただければと思います。

### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。しっかりと我々も勉強会してですね、この文化振興というのは教育と大きなかわりというのはございますから、していきたいというふうに思っております。その他、何か、はい、どうぞ。

### ○桑原委員

意見としてなんですが、よくまとめていただいて、素晴らしいと思うんですが、この課題等を拝見すると、既に文化的な芽をたくさん持っているんだなというのをちょっと読み取らせていただいて、そういった意味では、全くないところに育てるというよりは、いろいろな形で、いい芽がある。それにむらがあるのかなという印象をちょっと受けました。それは年代、世代的なむらであったり、あとは地域的なむらであったり、あとは文化的な偏りというんですかね、大きな問題ではないのですが、トータルとして見ると偏りがあるのかなと感じました。まとめていただいた課題ですとか、今後のプランというんですか、その辺からちょっと感じられたので、そこら辺、どこから着手されるか、優先順位つけられると思うんですが、そこら辺を委員の方々の一番スムーズにいくところを検討していただきたいのと、教育委員会のほうはやはり学校ですとか子供中心にはなると思うんですが、そこどうまくリンクさせて、今あるものを生かすような形でできればなという印象を得ましたので、ちょっと意見として。

### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。いずれにしても文化というのは、非常に幅が広いですから、なかなかきちっとした考え方、哲学を前面に出してやるというのは難しい面もあるとは思いますが。いろんな意味で、すべて文化にかかわってくるわけですから。でも、こうして具体的な基本計画が出てきますと、この基本計画にのっとって、いろいろ市民含めて、ここにまとめていくということができていくだろうというふうに思います。これからだというふうに思いますから、よろしく願い申し上げます。

その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

### ○桑原委員

ちょっと芝生のことで、ちょっと要望になっちゃうんですが、今度運動会が控えていますので、初めての試みになると思うんですね。そういった意味でのリスクマネジメントというんですかね、事故が起きてからではいけませんので、そこら辺のリスクマネジメントで、今、御準備されていることがあればちょっと伺いたいのと、もしそちらが不十分であるというこ

とがあれば、今後とも2週間ありますので、対応策を考えていただければということで、お願いしたいと思います。

#### ○村松委員長

それでは、今の文化振興課長から説明いただきました3件につきましては、一応御質疑、御意見がないということで終了させていただきます。今、新たに芝生の…（発言を求める声あり）その件で。

#### ○山西委員

前後してしまつてすみません。これはあくまで個人的な意見なんですが、先ほどから教育委員の方々のお話の中で、個人的なことであれなんですが、8月の終わりから9月の中旬まで、クロアチアに行つていまして、クロアチアでアートフェスティバル、子供たちを中心としたアートフェスティバルに参加してきましたんですが、その中で、すばらしい、1週間かけてアートフェスティバルを、子供たちを教育しながら、学校、NGO、行政が参加しながら、ナチュラルでつくり出すというところに学生とともに参加させていただいたんですが、その中で、なぜアートなのか、なぜ子供なのかというときに、やはりクロアチア、ボスニア、あの地域における紛争問題等々の中に、必然的に新たに、そういう必然性の中で異文化が出会いながらアートがどうしても必要なんだという、すごい必然性を感じる。これは逗子の中で今後、文化振興ということをしていくときに、どういう文化なのかということと、なぜ今、文化振興なのかという、この必然性というものを私たちがどうつくり出せるかというところがすごい大切だろうなど、改めて感じるところがありましたので、ぜひともそういう何か必然性のある文化振興といいますかね、何かそういった流れをこれからぜひ引き出すことができたらいいなど、改めて感じましたので、すいませんですが、意見として述べさせていただきました。

#### ○村松委員長

それでは、今、山西委員からいろいろ話ありましたけれど、文化といったものはいろんな意味ですね、みんなをまとめていく大きな力になるわけで、そういった意味では今後ともこの基本計画に基づいて、しっかりとした根を生やしながらやっていきたいというふうに思っております。

それでは、先ほどの芝生の件について、教育部長、どうぞ。

#### ○柏村教育部長

芝生化のメリットとしましては、児童のけがの防止とか、運動機会の増加、そしてヒート

アイランド現象の緩和、そして久木小学校は特に砂ぼこりが発生する校庭でございますので、それも防げるというような状況にメリットがございます。ただ、デメリットとしましては、土のグラウンドもそうなんですけれども、雨が降るとですね、多少滑ってしまうのではないかとというような点が懸念されるところでございます。学校に確認しましたところ、朝夕の水やりの後の滑りぐあいを見ましたら、児童は通常どおりに校庭で遊んでいるというような状況でございますので、多少の雨等であればですね、問題なく運動はできると思うんですが、これが大雨が降った次の日などの運動についてどう影響してくるのかというのは今後の課題でございます。運動会の日の前日あるいは当日に雨が降った際には、細心の注意を払って適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか何かございますか。学校、夏休み終わって、いろいろと夏休みにいろいろな問題はなかったかどうか、あるいは無事夏休みが終了できたかどうか、その点につきまして何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

#### ○奥村学校教育課長

本年度の夏は本当に暑い夏でございました。また残暑も非常に厳しい夏季休業でございましたけれども、夏季休業に入る前の段階で、各学校長には特に熱中症の対策ということで、資料等もお配りをお願いをしておりました。おかげさまで、この夏季休業期間、後ろも含めてですけれども、事故報告というのは上がってきておりません。子供たち元気に過ごしてもらえたかなというふうに考えております。また、学校では、例年のことでございますが、いわゆる補習、あるいは学習相談、それからサマースクールといったような取り組みを各学校行いまして、特に今年度は8月の中旬に全校にエアコンが設置をされましたので、8月の後半部分の補習等についてはエアコンを使った教室で実施ができたということで、学校からは非常に好評でございます。以上でございます。

#### ○村松委員長

ありがとうございます。特に今年暑かったから、よかったですね、間に合って。

その他、何かございますでしょうか。どんなことでも結構ですけど。

その他の議事は何かありますか。よろしゅうございますか。それでは、ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、10月18日（月曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。